

令和7年度第1回幕別町行政改革推進委員会議事録

1 開催日時

令和7年12月22日（木）18：30～20：00

2 開催場所

幕別町役場3階 会議室3-A・B

3 出席委員（13名）

樋渡会長、下山委員、森委員、原田委員、勝井委員、杉山委員、杉澤委員、
高橋委員、角谷委員、道西委員、千葉委員、岡本委員、岡部委員
（欠席：岡坂委員、鳴海委員）

4 審議

- （1）会長の互選について
- （2）幕別町行政改革大綱（第5次）策定に関する諮問
- （3）職務代理者の指名について
- （4）幕別町の行政改革について
- （5）幕別町行政改革大綱（第4次）後期推進計画の進捗状況及び総括評価について
- （6）幕別町行政改革大綱（第5次）の策定について

5 事務局出席者

幕別町企画総務部長	山端 広和
企画総務部政策推進課長	宇野 和哉
〃 政策推進課副主幹	中田 周呼
〃 政策推進課主査	鷲見 駿樹
〃 政策推進課主査	柴谷 隆次
〃 総務課長	西田 建司

6 傍聴者

1人

7 議事録

(企画総務部長)

定刻前ではありますが、出席される委員の皆様がお集まりになりましたので、第1回行政改革委員会を始めたいと思います。

本日はお忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。また、本委員会の委員を引き受けていただきまして、重ねてお礼を申し上げます。開会に先立ちまして、町長から委員の皆様へ委嘱状を交付いたします。名前をお呼びいたしますので、その場でご起立をお願いしたいと思います。

(町長から各委員に委嘱状の交付)

(企画総務部長)

なお、岡坂委員、鳴海委員から欠席の連絡を受けておりますのでご報告いたします。開会にあたりまして、飯田町長からご挨拶申し上げます。

(飯田町長)

改めましてこんばんは。師走の押し迫った何かと忙しい時、更にお仕事でお疲れの中を第1回の会議に出席いただきまして、誠にありがとうございます。更には、快く皆さんお引き受けをいただいたとお聞きしております。重ねてお礼申し上げたいと思います。

本町の行政改革につきましては、昭和62年に第1次の行政改革大綱を定めて、スタートしたわけでありまして、その後、平成8年にですね、第2次の大綱で、ここまでは文言だけだったんですね。文言だけだと何をやるのかという具体性がありませんでしたので、第2次の後期5か年の計画から、具体的な推進項目・推進事項を定めまして、平成12年から16年まででしたから、12年に何をやる、13年に何をやる、と具体的に年度を示して、こういった取り組みを進めていくかという項目を定めて実施してまいりました。

その後第3期を平成18年、第4次を平成28年に策定いたしまして、今回は第5次の行政改革大綱と、それに推進項目を定めるような計画をつくりたいと思っているところであります。

行革というどうしても人減らしであったり、金減らしという印象を受けかねないわけではありますが、本町の行革につきましては無駄はしっかり省いて、省いたその無駄を生かして、町民サービスの向上・事務の効率化の方に向けていってはどうかという。

あくまでも、無駄を省き行政の効率性を高め、住民サービスの向上を図っていく目的で今日に至っております。何より住民サービスの向上を図らなければ、我々の役目はありませんので、どうか皆さま方におかれましても、忌憚のないご意見を賜ればありがたいと思っておりますので、どうぞこれからよろしく願いいたします。

(企画総務部長)

本日は委員改選後初めての会議でありますので、出席者の皆様から自己紹介をお願いしたいと思います。順に一言ずつお願いします。

(各委員から自己紹介)

(企画総務部長)

それでは議事に入りたいと思います。

議案の次第にありますとおり「(1) 会長の互選について」であります。「幕別町行政改革推進委員会設置条例」第4条第1項の規定に基づき、委員会の会長は委員の互選によって定めることとしております。このことから、会長が決まるまでの間、町長が仮議長を務めさせていただきますのでどうぞよろしく願いいたします。

(町長)

それでは早速でありますけども議案の「(1) 会長の互選について」を議題といたします。

今説明がありましたように、条例に基づき、委員会の会長は委員の皆様の互選により定めるとなっております。そこで、会長が決まるまでの間私が仮議長をさせていただきますけれども、どのような方法で、選出すればよろしいかお諮りいたします。

(勝井委員)

指名推薦で。

(町長)

ただいま指名推薦で決定してはどうかというご意見がありました。よろしいでしょうか。

それでは指名推薦により選出を決定させていただきたいと思います。それではどなたか推薦をお願いしたいと思いますが。

(勝井委員)

これまで会長を務められておりました。樋渡委員を推薦させていただきたい。

(町長)

今、樋渡委員を推薦するご意見がありました但他にございませんか。なければ、樋渡委員を会長に決定させていただいてよろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは会長には樋渡委員が選出されました。私の役割はここまでということでありますので、ここで、樋渡委員と交代させていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(企画総務部部長)

それではここで会長が決まりましたので、議案の「(2) 幕別町行政改革大綱第5次策定に関する諮問」を町長から、樋渡会長へ行います。

(町長)

幕政推第1251号、令和7年12月22日、幕別町行政改革推進委員会会長様。幕別町長飯田晴義、諮問書、幕別町行政改革大綱第5次の策定について、幕別町行政改革推進委員会設置条例第2条の規定に基づき、貴会の意見を求めます。どうぞよろしくお願い致します。

(企画総務部部長)

それでは、町長につきましては公務のためここで退席とさせていただきます。

(町長)

どうぞよろしくお願い致します。

(企画総務部部長)

それでは、ここからの進行につきましては、「幕別町行政改革推進委員会設置条例」第5条に基づきまして、委員会の会議は会長が議長となることから、樋渡会長にこの後の議事進行をお願いしたいと思います。

(樋渡会長)

ただいま委員長を拝命いたしました、樋渡でございます。委員の皆様方のお力をお借りしまして、務めを果たしていきたいと思っておりますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

引き続き議事を進めさせていただきます。議案、議案の「(3) 職務代理者の指名についてであります。

「幕別町行政改革推進委員会設置条例」第4条第3項において、「会長の事故あるときまたは会長の欠けたときは、あらかじめ会長の指名する委員がその職務を代理する」となっておりますので、私の方から、指名させていただきたいと思えます。

会長職務代行者は、本日欠席しておりますが、岡坂委員を指名していきたいと思えますので、よろしくお願いいたします。

それでは議案(3)については以上とさせていただきます。

続きまして、議案の「(4) 幕別町の行政改革について」について、事務局から説明をお願いいたします。

(政策推進課副主幹)

事務局から、幕別町の行政改革についてご説明いたします。はじめに、本町における行政改革の概要や、本委員会の役割等についてご説明いたします。資料1-1をご覧ください。

先ほど町長からの挨拶にもございましたが、1の「幕別町における行政改革の概要」ですが、本町では、質の高い行政サービスを効率的かつ効果的に実行するため、昭和62年、幕別町行政改革大綱を策定、以後、4次にわたり大綱を策定し、社会経済情勢や町民ニーズの変化に的確に対応しながら、継続的に行政改革の取り組みを進め、推進したところでございます。

大綱の策定状況を表にまとめておりますが、行政改革を推進するにあたっての目標や取

り組みの柱を示す「基本目標」は、その事例を取り巻く環境や課題等に応じて変化している様子が見て取れるかと思えます。

続いて2の「大綱の構成」をご覧ください。

大綱は、行政改革における基本的な方針や、行政改革を推進するにあたっての目標や、取組の柱を示すものでございますが、この大綱に基づく具体的な取り組みをまとめたものを、「推進計画」として策定しております。この計画は、毎年この行政改革推進委員会におきまして、進捗状況等を報告し、委員の皆様からご意見をいただいているところでございます。また、大綱、計画とも推進期間は10年間としておりますが、計画は、初年度から5か年を前期計画とし、5か年目に推進計画の見直しを行った上で、残る5か年を後期計画として推進しております。

参考資料1といたしまして、第4次の幕別町行政改革大綱をお配りしておりますので、後ほどご参照いただければと思えます。

裏面2ページ目をご覧ください。続いて3の「幕別町行政改革推進委員会の役割」でございます。

本委員会は、町の行政改革に向けた取組に関して、調査審議いただくことを目的として設置されている組織でございます。お配りしております資料の一番最後に、参考資料2といたしまして、「幕別町行政改革推進委員会設置条例」をお配りしておりますが、識見を有する方と公募による方、合計15人以内をもって構成され、委員の任期は3年としております。

続いて、4の「策定体制及び進行管理」をご覧ください。

大綱及び推進計画は、行政改革推進委員会をはじめ、町議会及び町民の皆様からのご意見をいただきながら、策定を進めてきたところでございます。また、先ほどご説明しましたとおり、推進計画に基づく行政改革に関する取り組みの進捗状況等につきましては、毎年、行政改革推進委員会において報告し、委員の皆様からのご意見をいただきながら、行政改革を推進しているところでございます。

最後になります。5の「幕別町行政改革大綱第5次の策定について」をご覧ください。今年度、現行の大綱が終期を求めますことから、委員の皆様から、新たな大綱の策定に

向けまして、ご意見をいただくこととしております。

続きましてこれまでの検討経緯と、本日の検討内容等についてご説明いたしますので、資料1-2をご覧ください。

1の「これまでの検討経緯」をご覧ください。先ほどの行政改革の概要等の中で策定体制についてご説明しましたが、新たな大綱策定に当たりまして、町長を本部長といたします庁内組織である「幕別町行政改革推進本部」におきまして、現行の推進計画に関する進捗状況の評価及び新たな大綱案の策定に向けて検討してきたところでございます。

これまで本部会議及び2つの専門部会において審議を進めまして、先月28日に開催いたしました本部会議においての審議を踏まえまして、素案（案）として策定し、本日委員会に提示させていただくところでございます。

2の「本日の検討内容等」をご覧ください。本日の委員会では2つの事項についてご議論いただくこととしております。1つは、「幕別町行政改革大綱第4次の推進計画の進捗状況及び総括評価」、もう1つは、「幕別町行政改革大綱（第5次）の策定」としております。

ただ、説明内容が多岐にわたりますことから、時間の都合上、すべてのご意見をその場で十分に対応できない可能性もございます。そのため、本日、委員会終了後に改めて書面にてご意見をいただくこととしておりますので、あらかじめご承知おきください。

また、今後のスケジュールをお示ししておりますが、今年度の委員会は、合計3回の開催を予定しております。また、先ほど申し上げました通り、本日の委員会終了後、次回開催までの期間に書面にてご意見をいただくこととしております。

委員の皆様からいただいたご意見につきましては、今後の検討にしっかりと反映させて参りますので、どうぞよろしく願いいたします。

幕別町の行政改革についての説明は以上でございます。

（樋渡会長）

ただいまの説明につきまして、ご質問やご意見がございましたらお受けしたいと思います。

(角谷委員)

大したことじゃないですけども、終わった後の意見も含めて、紙以外の方法とか、随時出すような窓口とか、できるなら双方向でやりとりできるような方法があると、すごくいいなという感じがします。

お恥ずかしいですが、ほとんど手で字を書いて過ごしてなかったりということもあるので、よかったらご検討いただけないかなと思います。

(政策推進課副主幹)

ご意見ありがとうございます。

本日お配りしております意見照会の様式ですけども、メール等でご意見いただくような形にしております。お手元にお配りしてる様式に当課の代表アドレスを記載しております。こちらにご意見ですとか、確認したいことがございましたら、その項目に限らず結構ですので、ご意見いただければと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

(樋渡会長)

他にございますか。

(森委員)

今のご質問とかぶるかもなんですけど。この場で何か質問があつて、回答いただいて、というのを基本的になく、終わった後に書面とかメールとかで、こうした方がいいですっていうのを、出して行って、それは共有されるんでしょうか。

こういう会議とか議論の場は他の人が質問されてることで、なるほどなとか、そこで学んだり、いろいろ感じたりということも当然あると思うんですけど、説明を今日いただいて、後日個別にそれに対してご質問とか意見とかをするっていうのは個別にしかわからないんじゃないかなと思うんですけど、情報共有とか、掘り下げるというスタンスが感じられないんですけど。このやり方っていうのは、今こういうのは普通なんですか、一般的なんですか。

(政策推進課副主幹)

はい、事務局からご回答します。

今日は時間に限りがありますが、当然今日ご意見いただければその場で回答できるものは答えさせていただきます。ただ、今日の意見を踏まえて、後ほど改めてご意見をしたいということもあるかと思しますので、そういった場合は、郵送でもメールでもいただいで結構です。

皆様からご意見いただいたもの、いま森様からいただいたご意見というのは、他の委員の方がどんな意見をしたのか、それに対して事務局としてどういう回答したのか事前に把握されたいということかと思しますので、いただいたご意見に関しましては、できる限り、事務局案としてまとめたものを次の会議までにお示しをして、次の会議の中で意見いただければなと思っておりますので、そのような対応で進めたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

(森委員)

今年度、今日含めて3回しかない会議で、大事なことを掘り下げてやる中で、そういう時間がないというスタンスでやるんだなという、率直な意見と、とても残念と思います。僕はそれに参加する意味があるのかなって今率直に感じましたし、時間がないから後日とかっていうスタンスの、このできあがりに対してのクオリティって、そういうやり方なんだなと率直に思ってます。回答は要らないです。

(樋渡会長)

他にご意見ございますか。よろしければ、議案の4については、以上とさせていただきます。

次に、「(5) 幕別町行政改革大綱(第4次)後期推進計画の進捗状況及び総括評価について」について事務局から説明をお願いいたします。

(政策推進課副主幹)

はじめにですね、事前にお配りしました資料2-1に一部誤りがございましたので、大変恐縮でございますが、本日お配りしております資料に差替えをお願いいたします。

資料2-1、1の「行政改革大綱体系」をご覧ください。現行の行政改革大綱では、行政改革を推進するにあたっての目標や取組の柱を示す4つの「大項目」とそれらを具体的に実現するために設定する12の「中項目」、また、具体的な事業や施策については、

推進計画において41の「推進項目」と75の「細項目」を設定し、計画の進捗状況については、「細項目」ベースで事業の内容や実績・効果を踏まえ検証を行っております。

続いて、2の「取組の進捗状況（令和6年度実績）」をご覧ください。

現行計画では75の細項目がありますが、各担当課での評価が、「取組を実施した」または、「取組を一部実施した」場合は「実施済」、取組に向けて検討中・協議中の場合は「検討中」、取組が未着手の場合は「未実施」と、3段階に分けて進捗を評価しております。

令和6年度の実績ですが、大項目1の「町民との協働に基づく行政経営の推進」及び大項目3の「迅速で機動性の高い行政組織の確立」では、全て「実施済」であります。大項目2の「効率的で効果的な事務事業の推進」では、「情報セキュリティポリシーの周知と実施手順に基づく研修の実施」、大項目4の「健全な財政運営の保持」では、「クラウドファンディング型ふるさと納税の活用の検討」をいずれも「検討中」としております。

「情報セキュリティポリシーの周知と実施手順に基づく研修の実施」については、住民基本台帳や税務、福祉など自治体の業務を支える中核的な情報システムである基幹システムの標準化・クラウド化により、ネットワーク環境が大きく変更される可能性があるため、情報セキュリティポリシーの策定が本年度に持ち越ししたことに伴い、「検討中・協議中」としています。

また、「クラウドファンディング型ふるさと納税の活用の検討」については、来年秋頃開館予定のアイヌ文化拠点空間整備事業に支援をいただけるよう、関係課で検討を進めており、本年度中の実施に向けて、連携して進めていくとしています。

裏面の3「計画推進期間における取組の総括評価」をご覧ください。

こちらは、5年間の推進期間のうち令和3年4月から令和7年9月末時点における取組の総括評価をまとめたものです。評価項目については、次期推進計画への継続の必要性について、各担当課において3段階に分けて評価しております。

評価基準の中で、「目的が未達成のため、継続が必要」と評価した6項目を整理しておりますが、大きく3つに分類されます。

1つ目は、防災対策です。未設置の公区における自主防災組織の設立に向けた支援は

もとより、町民の防災意識の定着、平時からの関係機関との連携強化といった取組は、最新の状況に合わせて、継続的に見直しと改善を行うことが重要としています。

2つ目は、2050年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロとする「ゼロカーボンシティまくべつ」に向けた取組の推進です。行政、町民や事業者の皆さまがそれぞれの立場でできることを積み重ねることがゼロカーボンの実現につながることから、次期計画においても継続して取り組むことが必要と考えています。

3つ目は、官民連携事業による公共施設等の整備や運営、業務提供の推進です。公共施設等の整備、運営等については、近年、道内市町村においても都市公園の魅力と利便性の向上を図るために、公園の整備を行う民間の事業者を公募し選定する「パークPF」をはじめ、新たな官民連携事業が実施されていることから、町においても導入に向けて、引き続き調査研究を進める必要があると認識しております。

なお、これまでご説明しました、取組の進捗状況及び総括評価につきましては、お手元の資料2-2に一覧表、資料2-3に細項目ごとに各担当課における評価内容を取りまとめておりますが、時間の都合上、各項目の説明は割愛させていただきますので、後程ご覧ください。

4の「今後の取組」をご覧ください。

これまでの進捗状況の評価等を踏まえ、次期大綱の策定に向けた取組に対する方針等をまとめております。

現行の推進期間においては、コンビニにおける証明書等の交付サービスやLINEを活用した町政情報の発信、議会資料のペーパーレス化など、町民サービスの向上や業務の効率化に関して、多くの成果をあげることができましたが、社会経済情勢の変化や行政需要の複雑化など、これまでどおりの手法を踏襲しただけでは、安定した行財政運営を行っていくことは困難になっていくものと考えられます。

そのため、「幕別町行政改革大綱(第5次)」では、引き続き、デジタル技術の活用や業務の効率化を推進するとともに、人材確保・定着に向けた働きやすい職場環境づくり、自主財源の積極的な確保などに取り組み、持続可能で安定した行財政運営を目指すこととしています。

幕別町行政改革大綱(第4次)後期推進計画進捗状況及び総括評価に関する説明は以上です。

(樋渡会長)

はい、ありがとうございました。

ただいまの説明につきまして、ご質問、またご意見がございましたらお聞きしたいと思えます。

(角谷委員)

平成28年何してたかなと思って写真を見てたんですけど、僕まだ高校の教員やってるんですけども、例えば、この3年ぐらいで、AIが私たちの仕事に入ってきて、少なくとも10年前に考えていたこと、もう1年考えてること、全く別になってると思うんですよ。例えば、その第4次の計画立てられたときと、その間のめちゃくちゃでかい変化とはどんな関係にあるのか。そのことはここに反映され得るのか。もちろん、ここに書いてあることだけがすべてじゃないと思うんですけども。

その間起きた役場の仕事にとっても、大きな変化がいくつもあったと思うんですけども、この辺りは、どう関わったのか関わらなかったのか、可能な範囲でお答えいただけないでしょうか。

(政策推進課長)

政策推進課長の宇野です。

今おっしゃられた通り、本当にこの10年間といいますか、ここ数年で、生成AIの技術が大分確立しまして、私たちも事務の中で生成AIを活用しながら作業しておりますが、まだまだ私たちの事務処理とか対応能力が技術に着いていっていないところもありまして、まずは5次の計画にデジタル技術の活用って先ほど載せていた今回の評価を受けてなんですけども、そういったことを勉強しながら、業務にどう生かさせていけるかっていうことを、この行革の計画の中に盛り込んでいくか、今おっしゃられた通りで、これからのことだと思うんですね。

今まで令和7年度までにやってきた中では、生成AIの技術を完全に活用しきれてるかという、評価的にはまだまだだと思いますので、これから行革に盛り込んだ「デジタル技術の活用」の中で、AIの技術を活用しながら、業務効率化ですとか、人が減ってる中でどう住民の皆様のニーズにお応えしていくかというようなことを考えて進めていきたいと考えておりますので、時代の変化とか、社会情勢の変化というのは必ず第5

次の行革の中にも盛り込んでいきたいと考えております。

(角谷委員)

ぜひそうしていただきたいんですが、仕事で言うとコロナもあって、この3年4年ぐらいいで、確かに変化も早いんですが、学校現場で言うと全く反映できてないんですよ。

その間にもものすごい数の方が、広域通信制や不登校という形で学校からどんどん抜けおちていってるんですよ。残ってきてる子たちもこれまでと全く違う方たちが来てるような状況で。大きな変化があったから第5次でやりますって言って、それが10年計画みたいなことでは済まないような変化も、僕の仕事でもあるので、その事実だけ紹介しておきたいです。

(政策推進課長)

ありがとうございます。

回答は必要ないかもしれませんが、学校現場という話でいうと、やはりデジタル技術の活用とか、子どもたちのデジタルへの対応というのは例えば小中学校でいうとGIGAスクールとか、かなり小中学校の現場では進んできているのかなと思うんですけども、やはり私たちの対応が遅れ気味というところもありますので、しっかり対応できるようにしていきたいと考えております。

(樋渡会長)

よろしければ、議案の5については以上とさせていただきます。

次に、議案の6、「幕別町行政改革大綱（5次）の策定について、事務局から説明をお願いします。

(政策推進課副主幹)

資料3-1をご覧ください。

こちらは、資料1-2で説明しましたとおり、「幕別町行政改革推進本部」での審議を踏まえ、策定しました幕別町行政改革大綱（第5次）の素案（案）となっておりますが、まずは、現行の大綱と比較して、何が変わったのか、新しい事項など含めて、素案（案）のポイントについて説明します。

資料3-2をご覧ください。こちらに4つの主なポイントをまとめています。

1 ページをご覧ください。

1 つ目は、幕別町行政改革大綱（第 4 次）策定以降の社会経済情勢の変化等を反映したことです。具体的には、策定の背景と趣旨の中に、人口減少・少子高齢化の進展、情報通信技術の急速な発展など幕別町を取り巻く近年の社会情勢を網羅したこと、また、町の現状や課題等を町民の皆さまと共有し、行政改革の推進に向けてどうしてこうした取り組みが必要なのかを説明するための判断材料として、新たに将来の人口推計や財政状況を記載しました。

2 ページをご覧ください。

2 つ目のポイントは、大綱と推進計画の相関関係を明確化することです。

こちらは内容というよりも、大綱と推進計画の構成をよりわかりやすくするために修正するものです。従来の大綱では、大綱と推進計画の位置付けが明記されていなかったことから、両項目の相関関係を明確化するため「大綱の構成」を追記しております。

また、資料の下段に後期推進計画の一部を抜粋しておりますが、推進計画の大項目は、大綱で「行政改革推進事項」としている一方で、中項目は、大綱上何も記載がないため、中項目に関して、対外的な説明に苦慮しているところでした。また、「推進」という言葉の多く使用されていることから、冗長さを避けるとともに、名称の整合性を図るため、大綱と推進計画上の項目名を変更しております。

3 ページをご覧ください。

3 つ目のポイントは、基本目標の編成です。

現行の大綱では 4 つの基本目標で構成していますが、町民の皆さまはもとより、町職員にも行政改革に向けた方向性をよりわかりやすく共有いただくため、行政改革の基本となる「行政運営」と「財政基盤」の 2 つに集約し、行政運営に関する事項を「時代に即した効率的で効果的な行政運営」、財政に関する事項を「健全で持続可能な財政基盤の確立」にしたいと考えております。

4 ページをご覧ください。

4 つ目のポイントは、推進項目の編成です。

基本目標を構成する推進項目について、現行の大綱と新大綱事務局案の比較を整理していますが、親和性のある項目を一部集約するとともに、新たな項目として「働きやすい職場環境づくり」追加し、12項目から9項目に再編するものであります。

「働きやすい職場環境づくり」を追加した理由としましては、仕事や生活のあり方に関する価値観が多様化する中、職員のワークライフバランスの確立に向けて、必要な措

置や職員の意識改革が図られるよう積極的な取組を推進する必要があること、また、職員が健康で意欲的に働くことができる体制は、安定した行政サービス提供につながり、町の信頼性を高めることにつながると考え、このような編成にしたいと考えております。

続きまして、資料3-3及び3-4をご覧ください。

こちらは、幕別町行政改革大綱（第5次）前期推進計画の概要版と本編の素案（案）となっております。こちらの計画も、現行の計画と比較して、何が変わったのか、新しい事項などを中心に説明しますが、まずは、資料3-5をご覧ください。

こちらは、幕別町行政改革推進本部専門部会等における現行計画の取組項目に対する主な意見をまとめたものとなっております。

専門部会では、時代や町の課題の変化に応じた新たな取組項目の追加や現行計画の推進期間における実施状況等を踏まえた取組項目の継続や終了等の是非について、審議いただいたところであります。

「町民参加による分かりやすい行政の推進」については、GIS情報（地図情報）など町が保有している行政データを公表し、町民や企業もデータを有効活用できるような取組を広げて欲しいといった意見、また、「個の多様性の尊重と男女共同参画社会の実現」については、「男性」、「女性」に限らず誰もが安心して管理職として職務を果たせる環境づくりが重要、固定的な性別役割分担意識や慣習、無意識の思い込みの解消に向けた取組を設けるよう検討して欲しいなど、様々な意見や提案があったところです。

また、専門部会終了後、庁内各課からの意見等を踏まえ、本部会議において審議し、とりまとめた素案（案）を、お示ししているところです。

資料3-6をご覧ください。

こちらは、現行の推進計画と素案（案）の取組項目を比較した表です。

どの項目が現行の推進計画から新しい推進計画に継承されているか、また、新たに追加した取組、終了した取組を図表等により明示し、直感的に認識できるように整理しています。

現行の推進計画の灰色で塗りつぶした箇所は、取組により一定の成果を果たし、十分な水準が確保されていることなどから、終了としたものとなっております。

また、新たな推進計画の水色で塗りつぶした箇所は、追加した取組項目としています。新たな推進計画で特に注目いただきたい事項としては、2ページの推進項目5の働きやすい職場環境づくりとして、新たに4項目設定したところあります。

先程、大綱の素案（案）でも説明しましたとおり、人口減少・少子高齢化の進展により、今後ますます、自治体職員の採用・確保は困難になるとともに、近年は若手職員を中心に退職者が増えている状況等を踏まえ、人材確保はもとより、人材の定着、職員の健康維持と生産性の向上などの観点から、こうした取組は次期推進計画において重要な取組であると考えています。

また、3ページの現行計画の③⑥番の「町税等徴収金の向上対策」や③⑦番の「ふるさと納税の取組強化」のように、対象や目的など特性に応じた取組項目となるよう、現行計画の取組から分離するなど、進捗状況をより把握しやすく管理できるよう再編しております。

時間の都合上、計画本編に関する説明は割愛させていただきますが、推進項目と同様に、新たな取組項目の追加や現行計画の推進期間における実施状況等を踏まえた取組項目の継続や終了等の審議を踏まえ、調製したので、後程ご覧ください。

幕別町行政改革大綱（第5次）の策定について説明は以上です。

（樋渡会長）

はい、ありがとうございました。

ただいまの説明につきまして、ご質問やご意見ございましたらお受けしたいと思えます。

（杉澤委員）

「町民との協働によるまちづくりの推進」と取組項目の一番のところにありますが、第4次の総括評価にもありました自主防災組織とか、地域ごとのとか、あと防災面とか、課題が残っていたと思うんですね。

多分担うのがその地域ごとの町内会とかになると思うんですけども町内会自体の高齢化、それから中々人が入ってくれない、人数も減ってきているという状態について、町内会メンバーとしても何とか組織を維持したい、大きくしたい、自分たちで何とかしたいと考えていますが中々進まない状態です。

もし例えば町として、例えば他の町内会も減ってきてるなとか、実態とかわかってるかなと思うので、例えばどういう働きかけをしていくのかとか、もしそういうことがあったら教えていただければ助かります。

(政策推進課長)

ありがとうございます。町内会がどんどん減って、高齢化も進んで、役員も皆さん70代のような感じで、どうしたらいいかというのは、私も日々悩んでいるところです。行政として今やっていることといえば、例えば、転入される方にその町内会の案内をするだとか、町内会の活動に対して、町民との協働によるまちづくりの推進の中でですね、協働のまちづくりの支援ということで、町内会活動が活性化するような助成とか支援とかをしていくということもしています。

また先ほどからデジタル技術の活用と話はよく出てくるんですけども、広報誌を毎月配布しておりまして、そういった活動の中で、町内会の会員、それから会員外の方にもお配りいただくことに交付金のかたちで出してはいるんですけども。そういったかたちで、なるべくその区域に住んでる方がいろんな情報を共有できるようにということも、させていただいています。

とはいえ、この項目ではなく4つ下の「災害に強いまちづくりの推進」の中で今委員がおっしゃったような、自主防災組織の充実強化とかということで、隣近所の顔がわからないとか、そういったことは非常に近々の問題であると理解しておりますので、私どもとしても町内会活動、それから町内会員が減っていることに対する抜本的な対策は今のところないんですが、どういったことができるかということは引き続き検討していつて、住民の方に情報共有していきたいと考えています。

(樋渡会長)

ありがとうございます。

(原田委員)

私のところにも町内会を抜けるというような、私はたまたま町内会長をやっているので、直接私のところに来るんですけども。一番のところはですね、私の地区のところ、障がい者のグループホームがあるんですが、そこで仕事をしている方が中々日本語が通じない方が、10人とかまとまった数がアパートに住んでいるんですね。その人たちをどう救うというか、告知というか、行動したらいいのかだとかっていうのを、今、考えていまして、その辺、行政として日本国籍じゃない人たちの、サービスというのをどのように考えているのか。

それともう1点がですね、役場の人たちも仕事が大変だとわかっていて、人がいないというのはまたわかってまして。その辺、もう少しこの機構、組織自体を少し組みかえるとか、その辺のことも考えているのか。その2点、役場の職員さんが過重な、過度な仕事になってないかって、私はちょっと心配しているところです。

(政策推進課長)

私から1点目、外国人の方が町内会にいて、どのようにサービスとか連携していくかというようなお話かと思うんですけども。

多文化共生と言われて、これだけ技能実習生ですとか国際交流で人が入ってきている中で、皆さんの地区に外国人の方が来られてるのかと思います。

先ほど私も言いましたけども、私の町内会にもミャンマーの方が研修生として今8人いらっしやって、町内会の活動が衰退していく中で、顔を知らないと話ができないというのは、おっしゃる通りのことだと思うんです。

あと、言葉が通じないと、コミュニケーションとるにもとれないというのもありまして、コーディネーターの方も含めて、外国人の方にいろいろなイベントに来ていただいて、一緒に交流して、まず顔を合わせて。ちょっと本当に通じないときもあるんですけど、顔を合わせてコミュニケーションを図ってみて、それから次のことをどうしようかということのうち町内会ではやっています。

それを去年ぐらいからし始めると、その町内会で顔を合わせると、声かけてくれるようになったりとか。そういったことも起きてきてますので、いい方向にあるのかなと思います。あと、普段の生活で困ることが外国人の方は結構あるということもお聞きしてますので、文化の違いとか、いろんなことがあると思います。

行政でも、転出とか転入によく来られるので住民窓口が基本になると思うんですけども、その他によろず相談というかいろんな形で相談を受けるために、福祉課の窓口で、相談を受けるといったこともしていますので、そういったところに案内をしていただいて何か困り事も解決していければいいのかなということで考えています。

施設があって外国人の労働者がいて、中々コミュニケーションが図れないというのは、それぞれの地域で問題になってるかと思いますけども、もし、外国人の方が直接お困り事があれば、相談窓口につないでいただければなということも考えています。

1点目については以上です。

(総務課長)

それでは私総務課長という立場で、2点目の組織機構についてのご質問、お答えしたいと思います。

まず多分職員に気を使ってご質問いただいたということで、ありがとうございます。役場の組織機構につきましては、これまでも様々、行政改革を進める中で機構の見直しをたくさん行ってきております。

今も随時、その都度、機構改革も行いながら、例えば交付金の事業が入ってくるだとかそういったときには、部署に職員を張りつけたりだとかですね、随時対応してきているのかなと思っております。

ただ、時代の背景として業務量が増えたりだとか、確かに大変になってきてるのかなという部分があります。なので組織機構の見直しというよりは、先ほど5次の方の計画でもありましたけれども、働きやすい職場環境づくり、さらにはお話のあったような、AIの導入ということで、役場の仕事もどんどん変わってくると考えております。

効率化をしながら、より住民サービスに振り向けられるような仕事をしていかなければならないと思っていますので、組織機構の見直しについては随時行っているものの、他の面からもいろいろ取り組んで進めていきたい。今の段階ではそういった状況かなと思っております。

(原田委員)

ありがとうございます。

もう1点、今聞いてわかったんですけども、いわゆる就労しているわけですね。仕事をしていて、そこを民間の事業者ですから、やっぱり営利を目的にしていると思うんです。その会社の社長さんなり、役場として、直接その会社だとかそこに働きかけるようなことは考えているのかどうか。この1点だけですね。

個別で行ってもなかなか難しく、「うちの社長さんが」みたいなところがあるので、営利を目的とした企業の社長がその責任者っていうんですかね。その辺役場としても働きかけるような、そういう人たちに直接言った方が、私たちが個別に行くよりも早いんじゃないかなと思うんですけども、その辺、推進してもらいたいなということです。答えは難しいんですよ。

(政策推進課長)

ご意見ありがとうございます。

「住民である」という考え方だと、営利かどうかということよりは住民としての組織の1つとしてというか、そのように考えていくべきかなと思いますので、できる限りのことはしていきたいと思います。

(樋渡会長)

よろしいでしょうか。他にございますか。

(角谷委員)

すいません。

最初の森委員のお話されたことに関連して、スケジュールを見て、やっぱりもう大体出来上がっていて、この会議を開いて、固めるというだけというか。ここで意見を言って、その意見は、第5次に反映できるスケジュールなのか疑問ですが、一方で、この状態で作られたものがここから10年動かす計画になるのであれば、森委員がおっしゃられたように、私も関与ができるのか、疑問だなあというスケジュールでもあります。

今の質問と意見の状態で、今日の議題を消化しましたということなのか、そうではなくて、ここの意見で計画が作られるための新たな議論をするのか。町民として会議に入れていただいて、専門的な知見も何もないので、役場の方が作られていることが大きな柱になると思うし、できることとできないことも大量にあるのはわかりますが、とはいえこのスケジュールで、第5期の計画ができ上がる。私たちは、何なんだろうという気がとてもするんですけれども。

森委員は回答いらないっておっしゃいましたけれども、この辺はどんなものなのか。さっきデジタルで意見を言っても、聞いていただけるとご回答いただきましたけれども、それがどのように共有され、どのように議論され、具体化されるのかが正直見えないかなと思いますので、議案の「その他」で説明されるのかもしれないですが、見通しをちよっとお聞かせ願いたい。

(政策推進課副主幹)

事務局からご説明いたします。

今委員がおっしゃったように、後ほど「その他」でスケジュールの話をする予定でし

たが、先にご説明いたします。

まず今回、事務局案の中心になってしまいましたので、なかなかそれを咀嚼することもこの場では難しいかなと思っておりますので、第2回の会議を1月19日の週に予定しております。本日いただいた意見はもちろん、皆様からその間にいただいたご意見は、当然事務局からお示しした案に反映するつもりでおります。ですので、次の会議で皆様の意見を反映したものをお示しする予定としております。

ですので、本日の説明、また、日頃町にこういうことをしてほしいというようなことでも結構ですので、忌憚のないご意見をぜひ、次回の会議までいただきたいというふうに考えています。

その締切をですね、1月13日（火）としております。事務局といたしましては、次の委員会までの間に、今日お示しした素案（案）に皆様の意見を反映して、次の第2回の委員会の中で、素案のかたちに持っていきたいと考えております。

ですので、事務局の案でこのままいきたいとは我々として思っておりません。当然、皆様から町民の方々が暮らしやすい生活をしていくために必要なご意見をいただきたいと考えておりますので、どんな細かいことでも結構ですので、ぜひご意見をいただきたいと考えております。

（樋渡会長）

よろしいでしょうか。

（森委員）

今おっしゃられたように、この1時間ぐらいの説明で、この会議終わった後に何か質問をあげてくださいって言われたところで、質問をできるぐらい理解ができるようなもの、説明がないを思っていて、表面上の箇条書きになっているものを、さらっと説明いただいて、それに対して家帰ってから、メールとかで、何かを質問しようとかっていうのは、多分無理だと思うんです。やりとりを聞いていて、一応こうやって集めていただきましたけど、ただのパブリックコメントだろうなっていうふうに、ホームページに乗せて、これに対して意見言ってください、っていうぐらいなもので、先ほどおっしゃられたように、内容の回答だとか掘り下げて、こういうふうにやっていきますよっていうものを真剣に、いろいろ学んで、いろんな質問をして、幕別町のために何かこういうふうに、ああいうふうにというものまで求められてないっていうのが、多分、皆さんに伝わ

ってると思うんです。

一番最初の説明で、後日、送ってくださいとか、時間がないのでというふうに言われると、そういった薄い説明しかないっていうので、先ほどおっしゃられた通り、そうなんだっていうふうに思ってるんです。そういうやり方はもう、それはそれでもう受け入れるのですが、本当にこれからいろいろ変わって、すごく、1年2年後もすごく変わるかもしれない時代の中で、表面上の説明をして、2、3意見をいただいて、これでできましたっていうのは、今の時代に合わないかなっていうふうに思ってます。回答は要らないです。

(樋渡会長)

ありがとうございます。他にございますか。

(高橋委員)

推進計画に書いてある言葉は分かるんですけども、その一つ一つの裏付け的な資料も提示していただかないと、書いてある言葉をそのまま受け取っていいものかどうかということも、皆さん理解できない原因の1つだと思うんです。ですから、大綱もそうですし推進計画もそうですけども、書いてある言葉と、裏付けとなるような資料も提示していただくようお願いをしたいと思います。

(政策推進課長)

委員の皆様から今いただきましたご意見ごとに、先ほど申しあげました庁内の推進本部、専門部会等も併せて、何度か審議してきた経過もありますので、そういった数字の根拠ですとか、それぞれの説明の内容ですとかお示しできるものを早急に整理して、皆様にお示ししたいと思います。

この場ではちょっとお示しできませんけども、具体的な説明になって、中身を少しでも理解していただけるような形で資料等を取りそろえて、皆様にご提示したいと思います。申し訳ありません。よろしく申し上げます。

(樋渡会長)

よろしいですか。

(下山委員)

説明いただいた内容なんですけども、例えば、大綱の中の基本目標を2つに絞りましたというのはすごくシンプルでいいかなというのが率直な意見です。

人口減少とか、少子高齢の問題だとか、それこそ、財政の面だとかどうすることもできないことに直面しているんだらうなという想像も含めて、このようにまとめながら、大きな基本目標を2つに整理して、物事をこれから考えていこうか、ということなのかなと理解したので、わかりやすくいいなと。左側を見ると行政サービスの質の向上という項目が消えたりだとか、そういうところがすっきりして、賛成なんです。

結局、行政の難しさというか複雑化してしまうのは、人口減少、少子化だとか財政の面だとか、全部が絡んで難しいと思うんで。そういう中であって、ニーズにどう答えていくんだという行政サービスを、人員の制約もあるということも、多分この中に意識改革を多分盛り込んであるんだらうなと思います。そういう観点でこれから、考えていくんだなというふうに理解したので、まずそこしか言えませんが、他の部分についてはまた、後でコメントして出してもらえるかなと思います。

(樋渡会長)

ありがとうございます。他にご意見ございませんか。

(勝井委員)

今後の運用の部分のお話になると思うんですが、例えば我々が意見なり提案なり提出したものの是非の判断であったりとかの部分のフィードバックは、質問者のみに帰ってくるという話なんですか、それとも皆さんにというお話ですか。

(政策推進課副主幹)

事務局の想定といたしましては、先ほど申し上げました通り、意見をいただいたものに対して、事務局としての整理をして、次の委員会までに事前にお配りしたいというふうに考えております。やりとりは1回にはなるんですけども、そこから掘り下げる次の場面は、次の委員会の中で、さらにそれに対してご意見があればいただきたいと考えております。

ですので、意見を事前にいただき、それに対して事務局としてはこういうふうを考えてます、なのでこの案はこういうふうに変更しました、変更しませんというのは、次の会議までに、まず1回書面でお示ししたいと考えています。

それを踏まえて、さらにこうした方がいいというようなご意見を2回目の委員会の中でこうしていきましょうとしていきたいと事務局としては考えております。

(勝井委員)

ということは、例えば我々が提出した意見が採用されるケースもある。

(政策推進課副主幹)

おっしゃる通りです。

(勝井委員)

わかりました。

私第4次の途中から参画させていただいての話なんですけど。確かに、5年、10年って長いんですよね。途中で方向修正するなり、取捨選択することが中々しづらいんだらうという印象を持っていたんですが、そのスタンスは今後も変わらないんでしょうか。

(政策推進課副主幹)

大綱は長期計画の柱となるんで、それを変えてしまうと方向性がぶれてしまうこともあるので、大綱自体を期間中に見直しすることは、今のところ考えておりません。

ただ、先ほど申し上げた推進計画につきましては、5年スパンで考えていますので、5年間の中で、新しい環境の変化、課題等が出てくれば、推進計画に今後どういった取組をするか反映していくかたちで進めていきたいと考えております。

(勝井委員)

そうするとその途中で、例えばその何項目か増えたりとか、そういった部分でこういう方向で考えていきたい、動いていきたいというような部分が、今後のその委員会の中で、我々に提示されたとかってというのはあり得ると認識して大丈夫でしょうか。

(政策推進課長)

おっしゃる通り、社会情勢は刻々と変化していますので、変化に適切に対応するためにですね、仮に盛り込んでいないことで大きなことが起きたときには、積極的に取り組んでいくとしておりますので、進捗管理している中で、やったほうが良いというようなことがあれば積極的に取り組んでいくという姿勢を続けたいと思っています。

(樋渡会長)

ありがとうございます。

(岡本委員)

やりとりについて割とオープンにして、レスポンスを含めてこちら側から出した質問と、役場からの回答とをオープンにするようなシステムって、民間だったらSlackとかTeamsとかソーシャル系のグループを作ってやりとりするじゃないですか。役場の方でもデジタル化推進してるっていう話なので、そういったアプリケーションを利用した双方向のやりとりをするということは考えていないでしょうか。

(政策推進課副主幹)

ご意見ありがとうございます。

こちらのアプリケーションへの制限もあるものですから、これまでの委員会の中では、リアルタイムで共有する取り組み自体はまだやっていないという現状です。ただ、実際やってみると、できる可能性もあるかもしれないので検討はして参りますが、今すぐこの場で確約することは難しいかなと思います。

庁内では、そういったチャットですとか、そういったスキームもあるんですが、外部の方を交えて、こういった意見を取り入れるというふうなシステム自体がまだ追いついていないというのが現状です。

個人情報の問題とかもあつたりしますので、民間の方を含めて、いろんな意見を共有できるプラットフォームを使うところまで職員のレベルが達していないのが現状なものですから、そういったところはまだ、こちらとしても不十分のところまで大変恐縮ではあるんですけども、まずは、事務局から先ほど申し上げた通り、まずは今回従来のやり方を踏襲させていただきまして、意見をいただき、こちらの方で調製してお示しするというような対応をとらせていただければなと思っておりますので、ご理解いただければと思います。

ただ、今後のやりとりの仕方っていうのは、研究していく必要性はあるかというふうに思ってます。それが我々の働き方改革にも繋がると思いますし、紙でやりとりすることもなくなる。環境的にも良いと思っておりますので、検討していきたいというふうに考えております。

(岡本委員)

ありがとうございます。ぜひ検討していただいて。

ただ、それを導入したことによって、役場の皆さんの負担が増える可能性もあるので、運用のルールはしっかり決めていただいて。あとはおっしゃるように情報セキュリティの部分ですとか、そういったもので適切な会議のやりとりができるようないろんなシステムを導入することを検討いただければ。

(樋渡会長)

ありがとうございます。

(杉山委員)

いろんなご意見などをお伺いしまして大変勉強になりました。AI活用したりデジタル化したり、事務的なこととかそういうの、大賛成です。どんどんやっていただきたいと思います。

私はの町内会には町内会に入っていない高齢の方が多いですよね。20数年ボランティア連盟に加入していて。1年に1回だけ手づくりのグッズを持って、私が持っているのは何軒かですけど、お元気ですかってお声かけをしているんです。その中で、個人情報を知られたくない、あまり人と関わりたくないというので町内会に入っていない方にお話に行くと、人恋しいというか、どんどん自分の個人情報を言っちゃってるんですよね。娘がどうのとか、多分人恋しいんだろうなっていうのはあります。

その中で、災害があったらこの人たちは一体どうするんだろうって常に思ってます。ですが、何もできない自分があるっていうのが常にジレンマになっています。町内でも、町内会に入っていないから、個人情報が絡むから、どこの誰なのか、何してる人か、わからないというのが多いんじゃないかなと思っています。

そういった高齢の方はAIなんて知らない、LINEなんかわからないと。公式LINEは私も登録していて、明日大型ごみですよとか通知をもらって、その辺りはとても

助かってます。広報はうちの町内会に届くのがその月の10日ぐらいなんですよね。もう諦めて、LINEの中で必要なことを確認するというのはまだできてるんですが、おそらく10年後は、自分もできないんじゃないか。どんどんどんどん高齢化していきますので、高齢の方を取りこぼすことのないようなことを考えていただければと思います。

この間、大雪のときにコミバスが動かないよっていうLINEが来ました。バス停に随分待ってたおじちゃんが出て、言ってあげたかったんですけど。防災無線をせめてちゃんと聞いてもらえれば、いいのになって感じました。具体的なところなんですけど、自分も高齢化していきます。取りこぼしのないようなところお考えいただければと思います。

(政策推進課長)

ご意見ありがとうございます。デジタルを進めるという一面もありながら、デジタルディバイドといいますか、高齢者で使えない方などの対応をどうするかというの、あわせて考えていかなければいけないということも、私ども理解しております。

今は携帯電話の各キャリアさん、ドコモですとかauですとかソフトバンクですとか。そういったところでは積極的に国の支援を受けながら、講習会とかもやっていますが、一方で使わなくてもいいと思っている方はそういうところに行かないので、そういった方たちへの対応をどうするかは、行政としても、訪問する保健師さん、ヘルパーさん、それから民生委員の方ですとかいろんな方にご活躍いただいて、情報共有をしていきたいということは考えています。

また、町内会の活動とはちょっと別ですが、先ほど杉山委員おっしゃられた防災無線ですね。コミバスの情報とかも流してるんですけども、私も高齢の近所の方に聞いたら、入ってなかったとか、無線があるのに聞いてないという方もいらっしゃると思うので、流したらいいということじゃなくて、その後の実態を把握しながら、地域に住む高齢者の方が安心して暮らしていけるような対応もとっていきたいと思います。

もう1つ、災害のときの話も出てましたけども、今支援が必要な方に関しては、町内会長と情報のやりとりをしながら町で支援計画なんかを立てていますので、大きな災害が起きたときに取り残されたりしないように、情報共有も確実にしていきたいと考えています。

(樋渡会長)

他に何かご意見ございませんでしょうか。

せっかくですので、こういう機会ですので、何でもよろしいので、ご意見ありましたらお受けしたいと思います。

(岡部委員)

杉山委員のコミバスの件で、ちょっと私も思ったことがあるんですけど。北小エリアの札内東中に通う子どもたちが、コミバスが休止していることを知らないで、すごい待って、途中で誰かが教えてくれて走っていったけど遅刻した子が何人かいたらしくて。

高齢者ももちろんですけど子ども世代もちゃんと情報が行き渡るような何かがないと、親御さんが早く先に仕事に行っちゃうと中学生は防災無線とか興味ないから聞かないし、ていうのがあるんだらうなって、今言えるなら言うておこうと思いました。

(政策推進課長)

ありがとうございます。

教育委員会もマチコミメールで保護者の方に情報共有しますが、保護者がその時いなかったら伝わるのかという問題もありますので、しっかり情報伝えるにはどういう方法がいいかは研究していきたいと思います。ありがとうございます。

(樋渡会長)

他にございますか。

(道西委員)

次回の会議の持ち方なんだけれども。

皆さんいろんな意見があるので。どうしても1時間2時間では時間もないと。もう少し早く、例えば、後からやるとか、早めにやって最低でも3時間、4時間ぐらいは詰めていかないと。今聞いてるとね、やっぱりみんなわかってないっていうか。

また意見集約いただければと思うんだけど、それでやっぱりある程度時間をちょっと長めにとって。事前に読むのでそれなりに変わってくると思うので、そういうふうを持って欲しいなと思います。

(政策推進課長)

冒頭から、たくさんのご意見いただいて、おっしゃる通りです。次回皆様のご意見いただいて、協議してしっかり反映させていくために時間ですとか、話し合いの仕方ですとか、そういったところについては、しっかり検討させていただきたいと思います。

いずれにしても、皆様から今いただいた意見を、今日お示しした素案(案)の中にしっかり反映していきたいと思っています。それから土台の資料ですとか、そういったものもお示ししようと思いますので、今一度皆様の方でお目通しいただいて、ご意見を賜ればと思っていますので、どうぞよろしく願いいたします。

(樋渡会長)

よろしいでしょうか。

(角谷委員)

このスケジュールで意見がまとまらなかったら、会議をもう1回増やすということにもなるのですか。

(政策推進課副主幹)

3回で行うように考えておりますので、次の2回目が肝というふうに考えております。皆さんからの意見がたくさん来ても、事務局として受けとめて、どのように意見を反映するかというようなところはしっかり議論していきたいと思っていますのでご理解いただければと思っております。

(樋渡会長)

他にご意見ないでしょうか。

ないようですので、議案6につきましては以上とさせていただきます。本日の案件は以上となります。最後に、「その他」について事務局の方から説明をお願いします。

(政策推進課副主幹)

今後のスケジュールになります。

先ほど申し上げました通り、次回の委員会は1月19日の週に予定しております。日程、時間等につきましては、調整の上、改めてご案内させていただきますので、また引き続き

き、ご出席いただきますようお願いいたします。

また、繰り返しになりますが、本日いただいたご意見、この後皆様からいただくご意見を踏まえまして、次回の委員会にて素案（案）修正版ということでお示ししたいと思っております。その後、本委員会でのご議論を踏まえまして素案というふうにまとめていきたいと考えておりますので、ご理解ご協力いただきますようお願いいたします。

（樋渡会長）

ありがとうございます。以上で本日の案件はすべて終了いたしました。

それでは以上をもちまして、本日の委員会を終了いたします。長時間にわたりましてありがとうございました。あわせて、たくさんのご意見をいただきました。本当にありがとうございました。